

2月定例月議会における議案に対する意見募集

№5 安全なまちづくり推進事業（防犯カメラ設置費分）（当初予算）について

安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、自治会をはじめとする地域団体等が通学路や広場など公共的な場所に防犯カメラを設置する場合に対して補助を行うものです。

今回の事業におけるご意見を募集いたします。

1. 目的

市民による防犯活動等を補完するものとして、犯罪が発生しにくい環境にする有効な手段の一つである防犯カメラの設置を支援することなどにより、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。

2. 内容

- (1) 防犯カメラ設置費補助金 14,160 千円
自治会等の地域団体や商店街振興組合等による通学路や広場など公共的な場所に向けた防犯カメラの設置に対して補助を行う。

補助の主な要件

- ・ 犯罪の防止又は抑止を目的
- ・ 道路や公園等の公共の場所に向けて設置
- ・ 四日市市防犯カメラの設置及び運用に関する条例の遵守
- ・ 設置予定場所所有者の許可及び地域の合意があるもの
- ・ 一定期間以上継続して設置

（購入により設置5年以上、賃貸借契約により設置6ヶ月以上）

補助割合

設置の状態	通学路に向けて設置	通学路以外の公共の場所に向けて設置
機器購入	3分の2（上限40万円）	2分の1（上限30万円）
賃貸借契約	3分の2（上限8万円）	2分の1（上限6万円）

- (2) 防犯カメラ設置事業 864 千円
市が人通りの多い公共的な場所に防犯カメラを設置する。

3. 予算額 15,024 千円 （財源内訳）一般財源 15,024 千円
（前年度 0 千円）

防犯カメラの設置例

